

政適委第 210 号  
令和4年5月19日

日本公認会計士協会会長 殿

総務省政治資金適正化委員会事務局長  
(公印省略)

令和4年度「政治資金監査に関する研修（登録時研修）」及び「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修」の開催について（周知依頼）

政治資金監査制度の運用並びに登録政治資金監査人の登録及び研修に当たりましては、平素からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、政治資金規正法の規定により、「政治資金監査に関する研修（登録時研修）」及び「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修」を開催しておりますが、今年度の研修につきまして、別添のとおり当委員会ホームページを通じて募集しているところです。

つきましては、貴会におかれましても、所属する会員の皆様に対しご周知いただきますようご協力をお願い申し上げます。

政治資金規正法第19条の13の規定による政治資金監査を行うためには、政治資金適正化委員会が行う政治資金監査に関する研修を終了しなければなりません。  
※この研修を修了するまでは、政治資金監査を行うことができません。  
※各士業団体が行う政治資金監査制度に関する説明会はこの研修とは異なります。

## 令和4年度 政治資金監査に関する集合研修（登録時研修）の開催について

### 1 研修の対象者

政治資金規正法第19条の18第1項の規定による登録政治資金監査人のうち、同法第19条の27第1項に規定する研修（登録時研修）を修了していない者

### 2 集合研修日程（研修日時及び研修会場）

令和4年度の集合研修の日程については、下記の通りです。

実施日	時間	開催地	会場	所在地	定員	申込期限
6月24日（金）	9:30～12:30	東京都	全国市長会館 （第一会議室）	千代田区平河町 2-4-2	約40名	6月6日（月）
7月19日（火）	9:30～12:30	大阪市	国民會館 （大ホール）	大阪府中央区大 手前 2-1-2	約40名	6月17日（金）
10月（予定）	調整中	名古屋市	調整中 （詳細が決まり次第掲載します。）			
11月（予定）		東京都				

※ 登録時研修は、フォローアップ研修の再受講研修と併せて開催されます。

※ 上記研修開催予定のほか、5人以上の研修を修了していない登録政治資金監査人が研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合には、当該要望に応じて研修を実施することとしています。詳しくはHP掲載の「政治資金監査に関する集合研修の実施要望の受付について」をご参照ください。

### 3 研修内容

- 講義1 「政治資金規正法の概要等」
- 講義2 「政治資金監査マニュアルの説明」

### 4 研修手数料

6千円（別途収入印紙で納付していただきます。）

### 5 研修申込方法

登録政治資金監査人証票と併せて交付する「政治資金監査に関する研修事前申込書」（HPにも掲載）に必要事項を記入の上、各会場の申込期限までに、事務局宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。

総務省 政治資金適正化委員会

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL: 03-5253-5598（直通）

URL: [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/seiji\\_tekisei/seiji\\_shikin\\_kansa.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_shikin_kansa.html)

総務省トップ > 組織案内 > 審議会・委員会・会議等 > 政治資金適正化委員会

# 令和4年度政治資金監査に関するフォローアップ研修等の 日程について（周知）

## 1 研修の対象者

登録時研修（登録政治資金監査人の登録後、最初に受ける研修）を修了した登録政治資金監査人

## 2 日程

- **集合研修**（政治資金適正化委員会が定める日時及び会場において、研修受講者を集めて実施する研修）

実施日	時間		開催地	会場	所在地	定員	申込期限
6月24日(金)	再受講	9:30～12:30	東京都	全国市長会館 (第一会議室)	千代田区平 河町2-4-2	約40名	6月6日(月)
	実務向上	13:15～16:00				約80名	
7月19日(火)	再受講	9:30～12:30	大阪市	国民會館 (大ホール)	大阪府中央 区大手前2- 1-2	約40名	6月17日(金)
	実務向上	13:15～16:00				約80名	
10月(予定)	調整中		名古屋市	調整中 (詳細が決まり次第掲載します。)			
11月(予定)			東京都				

※再受講研修は、監査人登録後最初に受ける登録時研修と併せて開催されます。

- **リモート研修**（政治資金適正化委員会が個別の研修受講者ごとに定める期間において、当該個別の研修受講者に対してインターネットを通じて実施する研修）
- ・令和4年9月から令和5年1月頃にかけて実施予定  
(申込方法等詳細が決まりましたらHPにてお知らせします。)

## 3 研修内容

- (1) 再受講研修（登録時研修と同内容）
- (2) 実務向上研修

政治資金監査における誤りやすい事例、政治資金監査のポイント、  
演習問題 等

## 4 参加費

再受講研修・実務向上研修：無料

## 5 研修申込方法

別紙（政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書）に必要事項を記入の上、申込期限までに、事務局宛てに FAX 又はメールでお申し込みください。

※ いずれの研修も、申込期限の締切後、会場に余裕がある場合は研修受講が可能ですので、申込状況等については、適宜事務局にお問い合わせください。

## 6 その他

- ・ 研修（再受講研修・実務向上研修）を受講された方のうち、希望される方には、研修終了後に「研修受講証明書」をお渡しします。
- ・ 研修の受講等に関して、ご不明な点がありましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

- ・ **政治資金監査に関する有用な情報を掲載しておりますので、政治資金適正化委員会のホームページを是非ご覧ください。**

《政治資金適正化委員会ホームページのURL》

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/seiji\\_tekisei/seiji\\_tekisei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_tekisei.html)

総務省トップ > 組織案内 > 審議会・委員会・会議等 > 政治資金適正化委員会

### [連絡先]

総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-5598（直通）

FAX：03-5512-2501

Email：tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

申込日 令和 年 月 日

政治資金適正化委員会事務局 あて  
(FAX : 03-5512-2501、Email : tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp)

### 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書

集合研修を希望する方は、受講を希望する研修の研修日・会場を選び、集合研修の申込記入欄にご記入の上、メール又はFAXによりお申込み下さい。

リモート研修を希望する方は、開催日程等が総務省HPに掲載後、リモート研修の申込記入欄にご記入の上、メールによりお申込み下さい。

氏名		監査人 登録番号	
証票番号	※リモート研修を希望する場合は、記入してください。		
連絡先	(Tel)	(Fax)	
	(メールアドレス)		

#### ○集合研修の申込記入欄（受講希望日）

第1希望	(再受講研修)	令和__年__月__日( )	__会場
	(実務向上研修)	令和__年__月__日( )	__会場
第2希望	(再受講研修)	令和__年__月__日( )	__会場
	(実務向上研修)	令和__年__月__日( )	__会場

#### ○リモート研修の申込記入欄（受講希望月）

第1希望	令和__年__月 再受講研修 / 実務向上研修 / 左記両方（いずれかを口で囲んでください。）
第2希望	令和__年__月 再受講研修 / 実務向上研修 / 左記両方（いずれかを口で囲んでください。）

#### 注意事項

- (1) 集合研修については、開催日2週間前頃に、当方から郵送にて受講決定通知をお送りします。
- (2) 「登録番号」は、登録政治資金監査人証票（カード型）の氏名の下に、「証票番号」は、同証票の左上に記載されている番号です。ご本人確認のため、必ず記入してください。
- (3) 「連絡先」は、研修受講に当たり使用し、その他の目的のために利用することはありません。

#### 質問事項欄

※ 研修の「質疑」は、本用紙において記入いただいた質問事項についてとりまとめの上、回答する方式としますので、政治資金監査に関して質問事項のある方は、上記の質問事項欄に具体的にご記入ください（集合研修を受講する方のみ）。